

第11回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第11期 (2025年4月1日～2026年3月31日)

株式会社エクサウィザーズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第8回新株予約権	第14回新株予約権		
発行決議日		2019年6月28日	2020年6月19日		
新株予約権の数		500個	500個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき 100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない		
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 10,000円 (1株当たり 100円)	新株予約権1個当たり 10,000円 (1株当たり 100円)		
権利行使期間		2021年7月20日から 2029年6月19日まで	2022年7月7日から 2030年6月6日まで		
行使の条件		(注) 3	(注) 3		
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	500個 (注) 2	新株予約権の数	500個
		目的となる株式数	50,000株	目的となる株式数	50,000株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株
		保有者数	－名	保有者数	－名
監査役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個	
	目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株	
	保有者数	－名	保有者数	－名	

		第24回新株予約権
発行決議日		2023年6月28日
新株予約権の数		4,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 400,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 62,500円 (1株当たり 625円)
権利行使期間		2025年7月15日から 2033年6月14日まで
行使の条件		(注) 4
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 4,000個 目的となる株式数 400,000株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 2021年8月28日付で行った普通株式1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

- (4) 新株予約権者は、当社の議決権の51%以上を単独で保有する株主が存在している場合、又は当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者は、経過年数に応じて下記記載の割合により権利行使可能となるものとする（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」といいます。）。

ベスティング時期	行使可能期間開始日の前日	行使可能期間開始日の前日から1年後	行使可能期間開始日の前日から2年後
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	50%	25%	25%

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の満了日（2033年6月14日）までの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも目標株価（1,200円）を上回る価格となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、割当日後に当社普通株式につき株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の式により調整した後の数値を目標株価とする。なお、調整後の目標株価は、1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後目標株価} = \text{調整前目標株価} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

		第25新株予約権	
発行決議日		2025年7月24日	
新株予約権の数		3,400 個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	340,000 株
		(新株予約権 1 個につき	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権 1 個当たり	350 円
		(1 株当たり	3.5円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり	44,900 円
		(1 株当たり	449円)
権利行使期間		2027年7月1日から 2035年8月7日まで	
行使の条件		(注) 1	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	3,400 個
		目的となる株式数	340,000 株
		保有者数	3 名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2027年3月期から2029年3月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結売上高が、下記 (a) から (b) に掲げる各水準を過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。

(a) 17,500百万円を超過している場合：行使可能割合50%

(b) 20,000百万円を超過している場合：行使可能割合100%

なお、上記における連結売上高の判定に際しては、当社の有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、国際財務報告基準の適用、その他当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会で決議された内部統制システムに関する基本方針（2025年4月1日改定）に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備・運用し、また不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

当事業年度における当社グループの内部統制システムの基本方針及びその運用状況は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」というミッションのもとに当社のバリュー及びクレドを確立し、当社グループの取締役及び従業員はこれを実践する。
- (2) 当社は、グループ共通の「コンプライアンス規程」を定め、当社社長を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・コード」を制定のうえ、当社グループの取締役及び従業員に、職務の執行にあたってはコンプライアンスを最優先とするメッセージを発信し、コンプライアンス徹底のための具体的施策を実行する。
- (3) 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの内部監査を実施する。内部監査の結果については社長、当社取締役会及び当社監査役に報告する。
- (4) 当社の社内及び第三者機関を情報提供先とする内部通報制度を設け、当社グループのコンプライアンスに違反する及び違反する可能性のある行為の早期発見・未然防止を図る。また、内部通報制度を通じ情報提供を行った者については、その個人情報秘匿するとともに、当該情報提供を行ったことを理由として、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。

<運用状況>

- ・当事業年度は、コンプライアンス規程に基づき定時のコンプライアンス委員会を計4回開催し、次のような施策に取り組みました。
 - 年2回のコンプライアンス・アンケートを実施し、コンプライアンス上の課題の早期把握と対応に努めました。
 - 定期的なコンプライアンス研修（全社員向けeラーニング）の実施やコンプライアンスに関する情報発信を行うなど、社員の意識醸成を図る取り組みを行いました。
 - 重要な社内ルール周知を行いました。
- ・コンプライアンスに関する各種取り組みやルールの整備運用状況については内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に報告しました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 情報の保存・管理に関する規程を定め、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、その重要性及び記録媒体の性質に応じ適切に保存及び管理を行う。
- (2) 経営企画管掌部門及び法務管掌部門は、取締役及び監査役の閲覧要請に速やかに対応できるようこれら

の情報を安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

<運用状況>

- ・当事業年度においても、重要な会議の円滑な開催及びその資料・議事録等の電磁的記録の適切な保存・管理に努めました。
- ・重要な会議の議事録及び取締役の職務執行に関する情報・記録は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、文書又は電磁的方法により保存・管理し、適切なアクセス権限を設定し安全性を担保しつつ、閲覧可能な状態を維持しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「サステナビリティ基本方針」及び「コーポレートガバナンスの基本方針」に基づき、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクマネジメントを統括・推進する主体を当社経営会議と位置づけ、リスク管理に関する体制を構築し運用する。
- (2) 経営会議は、事業・組織横断的なリスク管理の観点から重大なリスク及び機会を識別し、その対応方針、その他重要な事項について審議・決定する。またその活動状況を適宜経営会議及び取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部統制上の重要性の観点から、情報セキュリティリスク、リーガルリスク及びレピュテーションリスクについては、経営会議の下位組織として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定常的なリスクマネジメントを推進すると同時に危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう体制を整備し、運用する。
- (4) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を制定・公表のうえ、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、適切に維持、継続することとする。
- (5) 当社グループ各社及び各部門は、「リスク管理規程」に従い、担当事業又は業務ごとに適切なリスクの把握と管理に努めるとともに、他部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。経営会議は、当社グループ各社及び各部門のリスク管理の運用状況について定期的にモニタリングするものとする。
- (6) 重大な危機発生時には、速やかに社長を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ確に対処する体制とする。

<運用状況>

- ・当事業年度は、リスク管理規程に基づき定時のリスク管理委員会を計5回開催し、インシデントや風評リスクに関する定期的モニタリングを行うほか次のような施策を行いました。
 - AIガバナンスを推進すべくAI有識者委員会及びAI倫理ワーキンググループの開催により、当社グループのプロダクト・サービスに関する潜在的なリスクを含め確認と議論を実施しました。
 - セキュリティリスク及びリーガルリスクに関する部門別・プロダクト別・サービス別のリスクアセスメントを実施し、認識されたリスクに対する対応及び管理の検討を進めました。

- 情報セキュリティに関する研修及び訓練を実施しました。
- 社内情報のアクセス権限に関するルールを継続的に周知しました。
- BCP（事業継続計画）に基づく施策として、安否確認訓練を年2回実施し、また災害時に備え事務局の複線化を進めました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、適切な権限委譲を図り、その職務の執行が機動的かつ効率的に行える体制とする。
- (2) 取締役会は、法令・定款に定める事項その他経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行の監督を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (3) 取締役会は、業務執行の監督の観点から適宜取締役会の付議事項及びその基準について審議するものとする。

<運用状況>

- ・当事業年度は、取締役会を14回開催するほか必要に応じ書面決議を行い、適時に重要な意思決定を行うとともに取締役会による業務執行の実効的な監督が可能となるよう、月次決算報告のほか重要な施策に関する定期的な報告及び協議を実施いたしました。
- ・取締役会又は役員も加わる会議において、取締役会の運営や中長期的な事業戦略、議論すべき重要事項について役員間で意見交換をするなど、取締役会の実効性確保のための取り組みをしております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社のミッション・バリュー・クレドを当社グループ共通の理念及び行動規範としてその浸透及び徹底を図る。また、本方針を実現するために必要となる主要な規程を定め当社グループ各社にも適用するものとする。但し、当該適用は、子会社が所在する国・地域の法令、文化及び事業環境を踏まえた適切な設計とし、子会社の自主性を尊重したものとする。
- (2) グループ会社の管理については、経営企画管掌部門を所管として「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社の組織、所在する国・地域又は事業ドメイン等に応じた業務執行の把握及び財務報告の体制を構築する。また、必要に応じ、当社からの役員又は従業員の派遣等を通じ、適切な情報収集と、「グループ会社管理規程」に基づいた決裁又は報告がなされているかモニタリングするものとする。

<運用状況>

当事業年度は、グループ会社管理規程及びグループで共通化した内部統制に関する規程に従い、子会社の機関運営に関する事項のほか、経理・法務・人事といった各分野において円滑な情報共有を引き続き実施するとともに、グループとしての内部統制体制を運用しました。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上これを任命し、補助業務に当たらせる。
- (2) 補助使用人は、監査役を補助するための業務に関し、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服する。
- (3) 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。

<運用状況>

当事業年度において専任の補助使用人の任命は行っておりませんが、兼任の補助使用人として法務管掌部門のスタッフが監査役及び監査役会に関する事務を行っており、当該スタッフに関する監査役及び監査役会に関する事務の指示は監査役から直接なされる体制となっております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び従業員から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び従業員は、これに応じて速やかに報告する。
- (2) 当社グループの取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
- (3) 内部監査部門は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する。

<運用状況>

- ・常勤監査役は、取締役会及び経営会議のほか、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会その他の重要な会議体に参加し、業務執行を監査し、必要に応じて意見を述べております。
- ・監査役は、監査役会又は個別の面談等において、取締役、執行役員及び当社グループ従業員から業務執行に関する報告を受けるほか、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の事務局から委員会活動の状況並びに個別の事案の進捗について報告を受けております。
- ・内部監査の実施状況については内部監査部門が自ら、また内部通報制度の運用状況についてはコンプライアンス委員会がその活動状況の報告として監査役会の場で報告を行うことにより、それぞれ監査役に報告する体制としております。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告を行った者については、その個人情報と秘匿するとともに、当該報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。

<運用状況>

本方針に基づき、当社監査役への報告を行った者の個人情報は適切に取り扱われており、また、当該報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な取り扱いが行われた事実はありません。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

<運用状況>

監査役職務の執行について生じる費用については、速やかに処理しております。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループは、監査役からの求めに応じ、以下のような定期又は不定期の会合又は機会を確保するなど、監査役職務の執行が実効的に行われる体制を整備する。

- ・各取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- ・取締役及び従業員の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧し、内容説明を求めること。
- ・会計監査人及び内部監査担当者との定期的な情報交換を行い、相互連携を図る。
- ・監査業務に必要と判断した場合における、弁護士、公認会計士、その他専門家への意見の聴取を行う。

<運用状況>

当事業年度においては、各取締役との定期的な会合を持つほか、執行役員その他の従業員との意見交換やヒアリング等の機会を設け実施しました。また、会計監査人及び内部監査担当者との情報交換の機会も適時に設け、相互理解と連携を図りました。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- (2) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

<運用状況>

当事業年度は、反社会的勢力対応マニュアルに従い、取引契約の締結又は購買時など取引実施前に反社会的勢力との取引排除を徹底するための調査を実施するほか、継続取引先に関する年次の調査も実施いたしました。また、取引契約においては、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むものとし、法務管掌部門による契約レビュー時に確認することとしております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,440	4,588	△3,437	△1,182	2,409
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	50	50			101
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,533		1,533
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		496	496
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度 変動額合計	50	50	1,533	496	2,130
当連結会計年度末残高	2,491	4,638	△1,904	△685	4,540

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	51	78	2,539
当連結会計年度変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			101
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,533
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			496
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	48	31	80
当連結会計年度 変動額合計	48	31	2,211
当連結会計年度末残高	99	110	4,750

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
エクスウェア株式会社
株式会社エクサホームケア
株式会社スタジアム
株式会社Exa Enterprise AI
株式会社ExaMD
- ・連結範囲の変更
該当事項はありません。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の数 1社
- ・主要な非連結子会社の名称 EXAWIZARDS INDIA LLP
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 AIスマートワーク株式会社
- ・持分法の範囲の変更
当社は、2025年8月5日にコクー株式会社との共同出資により設立したAIスマートワーク株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の数 1社
- ・主要な会社等の名称 EXAWIZARDS INDIA LLP
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：8年～18年

工具器具備品：4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア：3年

顧客関連資産：13年

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、定額法（5年）により償却を行っております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社であるエクスウェア株式会社は、役員及び従業員に対して支給する賞与について、支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. AIプロダクト事業

AIプロダクト事業においては、多くの企業に共通した業務課題に向けて、顧客の業務プロセスに簡易に導入・活用可能なAIソフトウェア群を提供しており、顧客に対する知的財産のライセンスの供与が履行義務となっております。

契約上、知的財産を使用する権利を顧客に付与する場合は、一時点で充足される履行義務として処理し、顧客がライセンスを使用して当該知的財産からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。

一方、契約上、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利を顧客に付与する場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として処理し、ライセンス期間にわたって収益を認識しております。

ロ. AIソリューションサービス事業

AIソリューションサービス事業においては、顧客に対し、当社グループのAIプラットフォーム「exaBase」に蓄積されたデータ基盤を用いたコンサルティング・サービスの提供、アルゴリズム・ソフトウェア開発等の履行義務を負っており、顧客のデジタル・AI戦略やDX等の推進体制の立案・実行及び投資効果の最大化を支援しているほか、営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供しております。

コンサルティング・サービスの提供等に係る主たる準委任契約については、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、また、営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスは契約期間にわたり履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

また、請負契約及び一部の準委任契約については、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を受取る強制力のある権利を有していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社であるエクスウェア株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	22百万円
有形固定資産	122百万円
無形固定資産	1,895百万円

一部の事業用資産について、減損損失を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っており、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行っております。毎期、資産グループごとに、事業環境の変化や業績状況に基づいて減損の兆候を判定し、減損の兆候がある場合、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度において、AIソリューションサービス事業に属する連結子会社が保有するソフトウェア資産について、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに際して、当社は受注見込みに基づく売上高予測及び人員計画に基づく人件費を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込みが悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 187百万円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,500百万円
借入実行金額	<u> -100百万円</u>
差引額	1,500百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

(i).減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	東京都港区

(ii).減損損失を認識するに至った経緯

AIソリューションサービス事業に属する連結子会社が保有する一部の事業用資産について、収益性の低下により投資金額の回収が見込めないことから、減損損失を認識するものであります。

(iii).減損損失の金額

ソフトウェア資産	22百万円
----------	-------

(iv).資産のグルーピングの方法

主として事業部単位でグルーピングを行っております。

(v).回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 87,156,500株 |
|------|-------------|
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,774,813株 |
|------|------------|
- (注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(2026年/3月期564,283株)が含まれております。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,210,300 株 |
|------|-------------|

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入や株式の発行等により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。
- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
当社グループの保有する金融資産は、売掛金及び契約資産、敷金及び保証金、短期的な預金等でありま
す。
売掛金及び契約資産、敷金及び保証金については、相手先の信用リスクに晒されております。
短期的な預金等については、預入先の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。
営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。
借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理は、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額64百万円）は含めておりません。また、現金は注記を省略しており、「預金」、「売掛金及び契約資産」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷 金 及 び 保 証 金	260	197	△63
長 期 借 入 金	1,875	1,793	△81

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、AIプロダクト事業及びAIソリューションサービス事業を営んでおり、各事業の主な財又

はサービスの種類は、アルゴリズム・ソフトウェア開発及びAIソフトウェア群のライセンス、AIプラットフォーム「exaBase」に蓄積されたデータ基盤を用いたコンサルティングであります。また、各事業の売上高は、4,916百万円及び7,080百万円であります。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,754百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,239百万円
契約資産（期首残高）	116百万円
契約資産（期末残高）	115百万円
契約負債（期首残高）	141百万円
契約負債（期末残高）	182百万円

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 53円18銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 18円13銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は564,283株であり、当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は601,284株であります。

11. その他の注記

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社。以下、「NTTドコモビジネス」）との間で資本業務提携を行うこと及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携契約の目的

当社グループは、創業来高いセキュリティレベルを求める日本企業のオフィスワーカーが業務で使える、AI・生成AIのソリューションやプロダクトの開発・提供をし、国内AI市場のリーディングカンパニーとしてAIの活用と普及に取り組んでまいりました。2025年3月末時点で、1,800社に及び企業との取引を通じて、業務効率化、生産性向上に寄与しています。

NTTドコモビジネスは、2022年よりドコモグループにおける法人事業の中核を担う企業となり、生成AIの活用により新たな価値創造や社会・産業の課題解決などに貢献しています。全国にある支社を通じて65万社の顧客基盤を持っており、その地場で活躍する社員による営業力や販売網が強みです。

これまで、当社グループとNTTドコモビジネスは「tsuzumi on exaBase Studio」をはじめとした、NTTドコモビジネスの「tsuzumi」を活用したソリューションの提供など、実案件も重ねながら協業関係を深めてまいりました。さらに両社は互いの強みを活かし、当社グループのAIサービス・プロダクトをNTTドコモビジネスが持つお客様への販売を行い全国各地で導入を拡大していくことで、日本企業のオフィスワーカーの生産性向上に寄与していくことを目指し、各プロダクトの販売店契約締結を順次進めています。

しかしながら、近年、生成AIやAIエージェントの登場により、企業におけるAI活用の検討が急速に進められています。検討を進めていくなかで、業務データを扱う上でのセキュリティに関する懸念や、汎用型AIでは使用者のスキルに依存し会社全体での活用が進まないという課題に、各企業が直面しています。

そこで、当社とNTTドコモビジネスは、NTTドコモビジネスのAI基盤や業界別ソリューションと、当社のAIエージェント開発・運用プラットフォームを掛け合わせ、各企業向けにカスタマイズした信頼性の高いAIエージェントを開発・運用できるセキュアなAIプラットフォームを提供するとともに、業界・業務特化型AIエージェントの開発・提供することで、各企業が直面する課題を解決することが可能であると考えています。両社で共同開発するセキュアなAIプラットフォームや業界特化型AIエージェントによって、各企業が保有する業務データを適切に扱いながら業務に適合したAI活用を実現できると、双方共同事業への合意に至りました。

このセキュアなAIプラットフォームや業務特化型AIエージェントの開発に向けた本資本業務提携の一環として、本自己株式処分は、NTTドコモビジネスを処分予定先として行うものであり、当社とNTTドコモビジネスとの協力体制をより強固なものとし、事業の推進をより確実なものにしてまいります。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

この度の業務提携では、NTTドコモビジネスの有するドメイン知識（注1）や顧客基盤等の事業アセットと、当社が有するデジタル・AI領域における技術力および事業開発力を相互に活かし、AI領域におけるさらなる事業開発を推進していきます。

①セキュアなAIプラットフォームの共同開発・提供

NTTドコモビジネスが提供する「SDPF クラウド/サーバー」（注2）やセキュリティー体型ネットワ

ークサービス「docomo business RINK」などを組み合わせたAI基盤と、エクサウィザーズが提供する「exaBase Studio」(注3)を組み合わせ、各企業が保有する機密性の高い業務データ等の情報を各企業のセキュリティポリシーに合わせたセキュアな環境で管理し、業務にあわせてカスタマイズ可能なAIエージェントを搭載したプラットフォームを共同開発・提供します。

②業界・業務特化型AIエージェントの共同開発

高い専門性が求められ、機微な情報の取り扱いを必要とする業界・業務に特化したAIエージェントを共同開発・提供します。金融・公共・製造を初期ターゲットとして取り組みを開始します。

③NTTドコモビジネスによるエクサウィザーズAIサービス群の販売連携

エクサウィザーズAIサービス群(exaBase 生成AI、exaBase 生成AI for 自治体、exaBase 生成AI for アカデミー、exaBase Studio、exaBase 面談要約、gacco ロープレ(注4))を、NTT Comの業界別ソリューションのラインナップに加え、販売活動をさらに加速していきます。

- (注) 1. 特定の業界や業務に関する知識や知見のことです。
2. NTTドコモビジネスのデータ利活用基盤「SDPF (SmartData Platform)」のコアとなるIaaSメニューとして、DXに必要なネットワーク、データセンター、マネージドサービスが連携した高品質・高信頼な企業向けサービスです。お客様のデータ利活用とDX推進を強力に支援します。
 3. exaBase Studioとは、AIエージェント開発・運用プラットフォームです。自律型を含めたAIエージェントをお客さまが内製し、業務データを活用しつつ、人と対話することで育てていくプラットフォームとして利用可能です。
 4. ドコモgaccoが、「exaBase ロープレ」をOEM採用「gacco ロープレ」として提供(2024年10月11日)

(2) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、処分予定先のNTTドコモビジネスに対して470百万円相当の当社普通株式(以下「本株式」)1,214,400株を割り当てます。本資本業務提携により当社グループ及び処分予定先間でさらに強固な協力体制を築き、事業の推進をより確実なものにすること並びに共同事業の開発資金の調達を目的としております。本資本業務提携を実施することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上にも繋がり、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、処分予定先は原則として本株式を長期的に継続して保有する方針であることから、今回の処分数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成の上で、合理的であると判断いたしました。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	NTTドコモビジネス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイスウエストタワー
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 小島 克重
(4) 事業内容	ICT サービス・ソリューション事業、国際通信事業、及びそれに関する事業など
(5) 資本金	2,309億円

4. 第三者割当による自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2025年6月16日
(2) 処分株式の種類及び株式数	普通株式 1,214,400株
(3) 処分価額	1株当たり387円
(4) 処分価額の総額	469,972,800円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による自己株式処分
(6) 処分先	NTTドコモビジネス株式会社
(7) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(株式付与ESOP信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社及び当社子会社の従業員（以下、「対象従業員」）の当社グループへの帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚、当社の企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。また、2024年5月27日開催の取締役会において、株式付与ESOP信託への追加拠出について決議しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に

自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において216百万円、564,283株であります。

(資本業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」、グループを総称して「SMBCグループ」）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」）に関する契約を締結し、三井住友フィナンシャルグループに対し第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」）を行うことについて決議しました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社及び当社の連結子会社は、創業以来、高いセキュリティレベルを求める日本企業のオフィスワーカーが業務で利用できるAI・生成AIのソリューション及びプロダクトの開発・提供を行い、国内AI市場のリーディングカンパニーとしてAIの活用と普及に取り組んでまいりました。2025年12月末時点では、2,000社に及ぶ企業との取引を通じて、業務効率化及び生産性向上に寄与してまいりました。その中でも、創業当初から金融業務におけるAIの利活用に数多く携わってまいりました。

SMBCグループは、生成AIやそれに伴うシステムの高度化によって、金融ビジネス業界が大きな変革に直面している中、グループ全体でのAIトランスフォーメーションを積極的に推進しています。

当社は、2025年8月よりSMBCグループの事務領域におけるEnd-to-EndのAIエージェント開発、並びにexaBase ロープレを活用した人材育成支援等を進めてまいりました。これらを通じて、AIエージェントアプリや技術アセット、着実に積み重ねてきたノウハウと信頼関係に基づき、SMBCグループにおけるAIトランスフォーメーションの推進パートナーとして関係を深化させてきました。そして、両社は金融機関および周辺領域におけるAI活用による業務とビジネスモデルの高度化・刷新を加速することを目的とした本資本業務提携の締結について合意いたしました。

本資本業務提携において当社は、まずはSMBCグループにおけるAIトランスフォーメーションの実現を最優先課題として位置づけ、同グループの事業領域をはじめとする業務プロセスやビジネスモデルの高度化・効率化をAIの活用によって支援してまいります。その過程で、本資本業務提携を通じて両社に蓄積されるAIエージェントに関するアプリケーション・技術アセットや業務ノウハウ等のうち、当社及びSMBCグループ以外の金融機関・企業にも有用であり汎用性を有するものについては、両社で協議のうえプロダクト・ソリューションとして外販展開することにより、新たな事業機会の創出と両社の事業成長につなげていくことを目指します。

本第三者割当増資により調達する資金（以下、「本調達資金」）については、SMBCグループ向けの専任チームの採用・育成等に係る人件費に充当し、同グループのAIトランスフォーメーションを複数年度にわたって継続的かつ機動的に推進できる体制を構築するとともに、本資本業務提携の推進の過程で当社単独ではカバーしきれない先端技術や専門知見を補完することを目的として、関連技術・人材を有する企業に対する将来的なM&Aや資本参加等の戦略的投資の原資として活用することを想定しております。これらの取組みを安定的かつ中長期的に遂行するためには、単なる業務提携にとどまらず、両社の中長期的な関係性を明確化し、相互のインセンティブを一致させる資本関係を構築することが有効であると判断し、本第三者割当増資を通じた資本提携を併せて実施することといたしました。

当社は、本資本業務提携を通じて、SMBCグループとの協力関係及び推進体制を一層強固なものとし、

金融及び周辺領域におけるAI活用・DX推進を加速させることで、金融業界の発展並びに社会全体の生産性向上に寄与してまいります。あわせて、本資本業務提携により当社の事業基盤および収益機会の拡大を図ることで、中長期的な企業価値および株主価値の向上を目指してまいります。

2. 日程

- (1) 取締役会決議日 2026年3月31日
- (2) 本資本業務提携契約締結日 2026年3月31日
- (3) 本第三者割当の払込期日 2026年4月16日

3. 第三者割当による新株式発行の概要

(1) 株式の種類及び数	当社普通株式9,550,000株
(2) 払込金額	1株につき565円
(3) 払込金額の総額	5,395,750,000円
(4) 増加する資本金の額	2,697,875,000円
(5) 増加する資本準備金の額	2,697,875,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当割当の方法による
(7) 払込期日	2026年4月16日
(8) 割当予定先	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(9) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

12. 重要な後発事象に関する注記

(吸収分割（簡易吸収分割）による事業承継)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社のHR Tech事業を完全子会社である株式会社Exa Enterprise AI（以下、「Exa Enterprise AI」）へ承継させること（以下、「本吸収分割」）に関し決議しました。

1. 本吸収分割の目的

従来、当社のHR Tech事業は、DX人材育成サービス「exaBase DXアセスメント&ラーニング」を中心に事業を拡大してまいりました。しかしながら、近年AIの技術的成熟度が急速に高まり、AIを業務に適用できる領域が飛躍的に拡大しております。これに伴い、市場の関心もDXからAX（AI Transformation）へと移行しつつあります。こうした環境変化を踏まえ、当社のHR Tech事業においても、AX人材育成ソリューションの拡充を進めており、今後もAIの利活用教育やAXを実現できる人材の育成サービスを強化していく方針であります。

一方、Exa Enterprise AIでは、「exaBase 生成AI」を中心に、生成AIを活用したプロダクト・ソリューション群の開発・提供を推進してまいりました。当社HR Tech事業とExa Enterprise AIの事業は、顧客層やサービス内容において重なる部分が多く、組織的に統合することで、意思決定の迅速化及び開発スピードの向上が可能となり、企画・開発・営業のすべての領域において生産性向上とシナジーの創出が見込まれます。

以上の理由から、HR Tech事業をExa Enterprise AIへ移管し、最適化された組織体制の下で事業拡大を図ってまいります。本再編を通じて、グループ全体での経営資源の最適配分を実現し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日 : 2026年2月12日

吸収分割契約締結日 : 2026年2月12日

効力発生日 : 2026年4月1日

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、Exa Enterprise AIを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、当社が当社の完全子会社との間で行うものであるため、無対価分割とし、Exa Enterprise AIから株式の割当、金銭その他財産の交付は行われません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

当社が発行済の新株予約権について本吸収分割により承継されることはありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

Exa Enterprise AIは、HR Tech事業に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後に当社及びExa Enterprise AIが負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
① 名所	株式会社エクサウィザーズ	株式会社Exa Enterprise AI
② 所在地	東京都港区芝浦四丁目2番8号	東京都港区芝浦四丁目2番8号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 春田 真	代表取締役 大植 択真
④ 事業内容	AIを活用したサービス開発による産業革新と社会課題の解決	生成AI等のテクノロジーを活用したプロダクト・サービス等の企画・開発・販売による企業の生産性の向上
⑤ 資本金	2,491百万円	300百万円(準備金含む)
⑥ 設立年月日	2016年2月	2023年10月
⑦ 発行済株式数	87,156,500株(2026年3月末時点)	100株(2026年3月末時点)
⑧ 決算期	3月31日	3月31日
⑨ 大株主及び持株比率 (2026年3月末時点)	株式会社ベータカタリスト 9.53% 坂根 裕 4.40% 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) 3.79% 古屋 俊和 3.74% 株式会社RH 3.49% 株式会社KH 3.49% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 3.43% 上田八木短資株式会社 2.33% 春田 真 1.83% D4V1号投資事業有限責任 組合 1.74%	株式会社エクサウィザーズ 100%
⑩ 直前事業年度の経営成績及び財政状態(2026年3月期)		
	株式会社エクサウィザーズ(連結)	株式会社Exa Enterprise AI

純資産	4,750百万円	1,226百万円
総資産	9,436百万円	2,343百万円
1株当たり純資産	53.18円	12,266,477.49円
売上高	11,996百万円	3,171百万円
営業利益	1,594百万円	1,054百万円
経常利益	1,566百万円	1,061百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,533百万円	664百万円
1株当たり当期純利益	18.13円	6,646,710.88円

(注)「⑩直前事業年度の経営成績及び財政状態」のうち、Exa Enterprise AIの「親会社株主に帰属する当期純利益」については、当期純利益を記載しています。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

DX人材育成サービス「exaBase DXアセスメント&ラーニング」とAX人材育成ソリューションを主力商材とした企画・開発・営業を執り行うHR Tech事業

(2) 分割する部門の経営成績

	HR Tech事業 (a)	2026年3月期連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	988百万円	11,996百万円	8.24%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2026年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	176百万円	流動負債	69百万円
固定資産	132百万円	固定負債	－百万円
合計	309百万円	合計	69百万円

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

(子会社の設立)

当社は、2026年3月12日開催の取締役会において、株式会社Exa Frontier Edgeを設立することについて決議いたしました。

1. 子会社設立の理由

近年、生成AIやAIエージェントの進化により、ソフトウェア開発や業務改善のあり方は大きく変化しつつあります。設計・開発・テスト・運用といった工程の多くがAIによって自動化・高度化されることで、最初からAIを前提に構築された新しいサービスや新規参入企業が、既存の労働集約的なITサービス市場を根本から代替し、その構造を一変させる可能性が急激に高まっています。

こうした急激な変化を先取りするためには、既存の組織や開発プロセスにAIを「追加」するだけでは不十分です。しがらみのない環境で、AIを前提とした組織設計・開発プロセス・サービスモデルをゼロから構築する、AIネイティブな発想が不可欠です。

当社は、この変革を自ら実践するため、AIエージェントを前提とした開発・運用プロセスを持つ株式会社Exa Frontier Edgeを設立し、自ら既存のSI構造を打ち破ることで、次世代のAIネイティブSI市場の創出を目指します。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称	株式会社Exa Frontier Edge
(2) 所在地	東京都港区芝浦四丁目2番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 福田 政史
(4) 事業内容	AI駆動開発を基盤とした、AI活用を前提とする設計・開発・運用
(5) 資本金	300百万円（準備金を含む）
(6) 決算期	3月31日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社エクサウィザーズ 100%

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：2026年3月12日
- (2) 設立年月日：2026年4月1日
- (3) 事業開始期日：2026年6月1日

(子会社株式の追加取得)

当社は、2026年4月22日開催の取締役会決議において、連結子会社である株式会社エクサホームケア(以下、「エクサホームケア」)の株式を追加取得(以下、「本追加取得」)し、完全子会社化することを決議いたしました。

1. 本追加取得の理由

本追加取得は、介護事業向けの中核プロダクト「CareWiz トルト」を展開するエクサホームケアを当社グループに完全統合するとともに、当社の完全子会社であり、医療事業向けAIプロダクトを提供する株式会社ExaMD(以下、「ExaMD」)との連携を一層強化し、開発及び販売体制の効率化を図ることを目的として行うものです。

当社は、本追加取得により、株式会社ヤマシタが保有するエクサホームケアの全株式を取得し、エクサホームケアを完全子会社といたします。

なお、本追加取得と同時に、株式会社ヤマシタとの合弁契約は解消いたします。

2. 株式を取得する連結子会社(株式会社エクサホームケア)の概要

① 名称	株式会社エクサホームケア
② 所在地	東京都港区芝浦四丁目2番8号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 羽間 康至
④ 事業内容	AIを活用した介護・福祉用具関連サービスの開発、販売
⑤ 資本金	91百万円
⑥ 設立年月日	2021年5月
⑦ 発行株式数	200株
⑧ 決算期	3月31日
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社エクサウィザーズ 51% 株式会社ヤマシタ 49%
⑩ 直近事業年度の経営成績及び財政状態(2026年3月)	
純資産	225百万円
総資産	277百万円
1株当たり純資産	1,127,172.78円
売上高	236百万円
営業利益	63百万円

経常利益	63百万円
当期純利益	65百万円
1株当たり当期純利益	325,926.15円

3. 株式取得の相手先の概要

① 名称	株式会社ヤマシタ	
② 所在地	静岡県島田市中河737	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山下 和洋	
④ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具レンタル・販売 ・ 住宅改修 ・ 居宅介護支援事業 ・ リネンサプライ ・ 寝具リース ・ 受託サービス事業 	
⑤ 資本金	1億円	
⑥ 設立年月日	1963年3月6日	
⑦ 純資産	—	
⑧ 総資産	—	
⑨ 大株主及び持株比率	—	
⑩ 上場会社と当該会社の関係	資本関係	エクサウィザーズと合併でエクサホームケアを設立
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	CareWiz トルトを顧客として利用
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※上記の⑦、⑧及び⑨は、相手先の要望により非開示とさせていただきます。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	102株 (議決権の数：102個)、(議決権所有割合：51.0%)
② 取得株式数	98株 (議決権の数：98個)
③ 取得価額	160百万円

④ 異動後の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (議決権所有割合：100.0%)
-------------	--

5. 日程

- (1)取締役会決議日：2026年4月22日
- (2)契約締結日：2026年4月30日
- (3)株式譲渡実行日：2026年4月30日

(連結子会社間の吸収合併及び連結子会社との吸収分割)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会決議において、当社グループが展開するAIプロダクト事業のソーシャル領域における介護事業向け「CareWiz」シリーズのポートフォリオを再編し（以下、「本組織再編」）、事業成長の加速と経営資源の最適配分を図ることを目的に完全子会社である株式会社ExaMD（以下、「ExaMD」）に事業を集約することを決議しました。

1. 本組織再編の概要

(1) 本組織再編の目的

本組織再編は、当社のAIプロダクト事業セグメントのソーシャル領域における介護事業向けプロダクト「CareWiz」シリーズについて、医療向けプロダクトを担う連結子会社である株式会社ExaMD（以下、「ExaMD」）を中核とする体制へ再編することで、医療・介護の両分野におけるAX化を一層加速させることを目的とするものです。

具体的には、ExaMDに対し、これまで当社及び連結子会社である株式会社エクサホームケア（以下、「エクサホームケア」）でそれぞれ分散していた介護向けのプロダクト群を集約し、当社グループ全体としての事業ポートフォリオと経営資源の配分を最適化しようとするものです。

(2) 決定事項の一覧と位置づけ

本組織再編は、以下の2つの取引から構成されます。

1 連結子会社間の吸収合併（以下、「本合併」）

エクサホームケアをExaMDに吸収合併させる組織再編を行い、エクサホームケアの主力商品である「CareWiz トルト」も同時にExaMDへ統合します。

2 親子会社間の吸収分割（以下、「本吸収分割」）

当社を分割会社、ExaMDを承継会社とし吸収分割を行い、当社に残存する「CareWiz タクスト」及び「CareWiz BCP」をExaMDに承継させます。

2. 連結子会社間の吸収合併

(1) 本合併の目的

「1. 本組織再編の概要」に記載の通り、エクサホームケアが展開する「CareWiz トルト」と、

ExaMDが有する医療・介護データ基盤やプロダクト開発機能を統合し、介護領域におけるプロダクトポートフォリオの一元管理と開発・営業体制の効率化を図ることを目的とするものです。

(2) 本合併の主旨

①本合併の日程

取締役会決議日 : 2026年5月12日

契約締結日 : 2026年5月12日

実施予定日(効力発生日): 2026年7月1日(予定)

②本合併の方式

ExaMDを存続会社とし、エクサホームケアを消滅会社とする吸収合併方式です。

③本合併に係る割当ての内容

本合併による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 本合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
① 名称	株式会社ExaMD	株式会社エクサホームケア
② 所在地	東京都港区芝浦四丁目2番8号	東京都港区芝浦四丁目2番8号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 羽間 康至	代表取締役 羽間 康至
④ 事業内容	認知症をはじめとする健康・医療テーマに関する社会課題解決を目的とした、マルチモーダルAI技術を用いたプロダクトやサービス等の企画・開発・販売・アライアンス(プログラム医療機器を含む)	AIを利活用した介護・福祉用具関連サービスの開発、販売
⑤ 資本金	150百万円	91百万
⑥ 設立年月日	2024年2月	2021年5月
⑦ 発行株式数	600株	200株
⑧ 決算期	3月31日	3月31日
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社エクサウィザーズ 100%	株式会社エクサウィザーズ 100%
⑩ 直近事業年度の経営成績及び財政状態(2026年3月)		
	株式会社ExaMD	株式会社エクサホームケア
純資産	234百万円	225百万円

総資産	304百万円	277百万円
1株当たり純資産	391,361.46円	1,127,172.78円
売上高	92百万円	236百万円
営業利益又は営業損失 (△)	△135百万円	63百万円
経常利益又は経常損失 (△)	△142百万円	63百万円
当期純利益又は当期純損失 (△)	△123百万円	65百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△205,843.91円	325,926.15円

(4) 本合併後の状況

本合併による吸収合併存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期はいずれも変更ありません。

3. 親子会社間の吸収分割

(1) 本吸収分割の目的

「1. 本組織再編の概要」に記載の通り、当社に残存する介護事業向けプロダクトのCareWizシリーズのうち、「CareWiz タクスト」及び「CareWiz BCP」に関わる事業（以下、「本事業」）をExaMDに承継させ、介護事業向けプロダクト群をExaMDに集約することで、事業運営の一体化と意思決定の迅速化を実現することを目的とするものです。

(2) 本吸収分割の主旨

①本吸収分割の日程

取締役会決議日 : 2026年5月12日
 契約締結日 : 2026年5月12日
 実施予定日（効力発生） : 2026年7月1日（予定）

②本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、ExaMDを承継会社とする簡易吸収分割です。

③本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、当社が当社の完全子会社との間で行うものであるため、無対価分割とし、ExaMDから株式の割当、金銭その他財産の交付は行われません。本合併による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

④本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について本吸収分割により承継されることはありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

ExaMDは、本事業に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

⑦債務履行の見込み

本吸収分割において、当社及びExaMDが負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないと判断しています。

(3) 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
① 名称	株式会社エクサウィザーズ	株式会社ExaMD
② 所在地	東京都港区芝浦四丁目2番8号	東京都港区芝浦四丁目2番8号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 春田 真	代表取締役 羽間 康至
④ 事業内容	AIを活用したサービス開発による産業革新と社会課題の解決	認知症をはじめとする健康・医療テーマに関する社会課題解決を目的とした、マルチモーダルAI技術を用いたプロダクトやサービス等の企画・開発・販売・アライアンス（プログラム医療機器を含む）
⑤ 資本金	2,491百万円	150百万円
⑥ 設立年月日	2016年2月	2024年2月
⑦ 発行済株式数	87,156,500株（2026年3月末時点）	600株
⑧ 決算期	3月31日	3月31日

⑨ 大株主及び持株比率 (2026年3月末時点)	株式会社ベータカタリスト	9.53%	株式会社エクサウィザーズ 100%
	坂根 裕	4.40%	
	日本マスタートラスト		
	信託銀行株式会社(信託口)	3.79%	
	古屋 俊和	3.74%	
	株式会社RH	3.49%	
	株式会社KH	3.49%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.43%	
	上田八木短資株式会社	2.33%	
	春田 真	1.83%	
D4V1号投資事業有限責任組合	1.74%		
⑩ 直前事業年度の経営成績及び財政状態(2026年3月期)			
	株式会社エクサウィザーズ(連結)		株式会社ExaMD
純資産	4,750百万円		234百万円
総資産	9,436百万円		304百万円
1株当たり純資産	53.18円		391,361.46円
売上高	11,996百万円		92百万円
営業利益又は営業損失 (△)	1,594百万円		△135百万円
経常利益又は経常損失 (△)	1,566百万円		△142百万円
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	1,533百万円		△123百万円
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△)	18.13円		△205,843.91円

(注)「⑩直前事業年度の経営成績及び財政状態」のうち、株式会社ExaMDの「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」については、当期純損失を記載しています。

(4) 分割する事業部門の概要

①分割又は承継する部門の事業内容

- i. AIを活用して書類作成・印刷・封入・郵送・署名回収の時間とコストを削減、効率化できる介護事業者向け電子書類管理サービス「CareWizタクスト」に関する事
- ii. AIを活用して介護事業者のBCP(事業継続計画)を策定、緊急連絡、運用をトータルで支援するサービス「CareWiz BCP」に関する事業

②分割又は承継する部門の経営成績（2026年3月期）

i. CareWizタクスト

	本事業（a）	2026年3月期連結実績 （b）	比率（a/b）
売上高	44百万円	11,996百万円	0.37%

ii. CareWiz BCP

	本事業（a）	2026年3月期連結実績 （b）	比率（a/b）
売上高	9百万円	11,996百万円	0.08%

③分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価額（2026年3月31日時点）

i. CareWizタクスト

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	12百万円	流動負債	9百万円
固定資産	－百万円	固定負債	－百万円
合計	12百万円	合計	9百万円

ii. CareWiz BCP

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3百万円	流動負債	1百万円
固定資産	－百万円	固定負債	－百万円
合計	3百万円	合計	1百万円

(5) 本吸収分割後の状況

本吸収分割による当社及びExaMDの商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期の変更はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	2,440	3,088	1,500	4,588	△2,480	△2,480	△1,182	3,366	51	3,417
事業年度中の変動額										
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	50	50		50				101		101
自己株式の取得							△0	△0		△0
自己株式の処分			△0	△0			496	496		496
当 期 純 利 益					875	875		875		875
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									48	48
事業年度中の変動額合計	50	50	△0	50	875	875	496	1,473	48	1,521
当 期 末 残 高	2,491	3,138	1,500	4,638	△1,605	△1,605	△685	4,839	99	4,939

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・・・・・先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品・・・・・・・・・・個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
----	--------

工具器具備品	4年～15年
--------	--------

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3年
--------	----

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. AIプロダクト事業

AIプロダクト事業においては、多くの企業に共通した業務課題に向けて、顧客の業務プロセスに簡易に導入・活用可能なAIソフトウェア群を提供しており、顧客に対する知的財産のライセンスの供与が履行義務となっております。

契約上、知的財産を使用する権利を顧客に付与する場合は、一時点で充足される履行義務として処理し、顧客がライセンスを使用して当該知的財産から便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。

一方、契約上、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利を顧客に付与する場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として処理し、ライセンス期間にわたって収益を認識しております。

ロ. AIソリューションサービス事業

AIソリューションサービス事業においては、顧客に対し、当社グループのAIプラットフォーム「exaBase」に蓄積されたデータ基盤を用いたコンサルティング・サービスの提供、アルゴリズム・ソフトウェア開発等の履行義務を負っており、顧客のデジタル・AI戦略やDX等の推進体制の立案・実行及び投資効果の最大化を支援しているほか、営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供しております。

コンサルティング・サービスの提供等に係る主たる準委任契約については、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、また、営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスは契約期間にわたり履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

また、請負契約及び一部の準委任契約については、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
減損損失	－百万円
有形固定資産	93百万円
無形固定資産	623百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表4.会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	89百万円
---------	-------

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,500百万円
借入実行金額	－百万円
差引額	1,500百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	561百万円
② 短期金銭債務	128百万円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

① 金銭債権	－百万円
② 金銭債務	9百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

79百万円

営業費用

377百万円

営業取引以外の取引高

業務受託料

626百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,774,813株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(2026年3月期564,283株)が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び減価償却限度超過額等であり、回収可能と認められない金額については評価性引当金を計上しています。

なお、当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株) Exa Enterprise AI	生成AI等のテクノロジーを活用したプロダクト・サービス等の企画・開発・販売	所有 直接100%	コーポレート業務の受託(注1)	552	未収入金	279
				経費の立替等(注2)	-		
				出向者負担金の受取(注3)	-	立替金	146
	株式会社 ExaMD	健康・医療分野におけるAIサービス事業	所有 直接100%	増資の引受(注4)	200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受託業務に要した費用を基礎として各社に請求する金額を算定しております。
2. 外部のベンダーに対する立替払いを実施したものであり、子会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しています。
3. 出向者の人件費及び経費の実費相当額を、当社が立て替えたものです。
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものです。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	56円68銭
1株当たり当期純利益	10円35銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は564,283株であり、当事業年度における1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は601,284株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表」の「12.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。